

総務常任委員会

(平成26年 6 月 17 日)

○ 森 康哲委員長

それでは、これより総務常任委員会を開会いたします。

本日、お集まりいただきましたのは、総務常任委員会に付託予定の請願3件の取り扱いについて、委員会として確認を行うためです。本日の配付資料は請願書と関係例規の抜粋となりますので、よろしくお願いいたします。

まず、請願第6号集团的自衛権行使を容認する閣議決定や立法に反対する意見書の提出について及び請願第7号特定秘密保護法の廃止を求める意見書の提出についてという題目の請願についてであります。この2件の請願につきましては、四日市市議会基本条例運用規定第13条の規定に基づき、請願者から、委員会の場で請願趣旨について意見を述べたいとの申し出がありました。

つきましては、平成26年6月20日の金曜日に開催される総務常任委員会において、請願者の出席について、許可をするかどうかについて、お諮りしたいと思います。

それでは、お諮りいたします。請願者の出席について、許可することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認めます。

よって、請願者からの申し出を認めることに決しました。

続いて、請願第1号国民の安全・安心の実現へ建設産業の再生を求めることについてという請願についてでございます。こちらにつきましては、特段、請願者より趣旨説明の申し出がありませんでしたが、委員会として決した場合、請願者または紹介議員への説明を求めることができます。ただし、請願者に説明を求める場合については強制力がないので念のため申し上げます。

それでは本件について、説明を求めるかどうかについて、何かご意見がございましたら挙手願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

特段、意見ありませんので、本件については、請願者及び紹介議員への説明は求めずに審査をすることとしたいと考えますが、いかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 森 康哲委員長

それでは、そのように確認いたしました。

なお、委員会当日にかかる審査順序につきましては請願者と調整を行うなど、正副委員長において取り計らいたいと思いますのでご了承願います。

それでは、本日の委員会はこれまでといたします。

15 : 23 閉議